

# 第1回石狩市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する 関係機関等協議会会議議事録

日 時：令和6年2月21日（水）  
18時00分～20時00分  
場 所：石狩市役所本庁舎4階  
401・402会議室

出席委員 小森 享 委員（会長）（石狩市立樽川中学校校長）  
蛸谷 学俊 委員（副会長）（石狩市教育委員会生涯学習部部長）  
西野 典男 委員（公益財団法人石狩市体育協会専務理事）  
中川 文人 委員（石狩市スポーツ推進委員協議会会長）  
向田 久美 委員（アクトスポーツプロジェクト代表理事）  
西田 正人 委員（石狩軟式野球連盟副会長）  
小林 道晃 委員（石狩剣道連盟理事長）  
池田 幸夫 委員（特定非営利活動法人石狩市文化協会専務理事）  
佐藤 学 委員（石狩市PTA連合会副会長）  
斉藤 晶 委員（石狩市教育委員会生涯学習部社会教育課課長）  
松永 実 委員（石狩市保健福祉部スポーツ健康課課長）

欠席委員 松田 直貴 委員（石狩市民吹奏楽団団長）

事務局 石狩市教育委員会  
教育長 佐々木 隆哉  
生涯学習部学校教育課長 森本 栄樹  
生涯学習部学校教育課学校教育担当主査 宮本 智徳

傍 聴 1人

## 議事内容

### 1. 開会

事務局\_森本） 定刻となりましたので第1回石狩市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する関係機関等協議会を開催させていただきます。私、石狩市教育委員会学校教育課の森本と申します。会長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。まず始めに資料の確認をさせていただきます。

～資料確認～

それでは、会議次第に従い、進めてまいります。

## 2. 協議会設置について

事務局\_森本) 石狩市教育委員会佐々木隆哉教育長よりご挨拶申し上げます。

佐々木教育長) 皆さまこんばんは。教育長の佐々木です。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本日は1回目ということで、これまでの経緯を振り返りたいと存じます。部活動改革は、ここ5・6年にかけて文科省主導で取り組んでいるものです。平成30年度には部活動のガイドラインが策定されましたが、このときの主目的は「適切な休養日を確保すること」でありました。その後、令和2年度に入り、働き方改革を踏まえた部活動改革に関する通知が発出されました。これを受け、令和5年度以降、段階的に休日部活動を地域に移行していく流れが生まれました。更には、地域移行の検討会議や運動部活動・文化部活動それぞれの会議体ができたと承知しております。具体的の方針が出たのが令和4年の夏のことです。運動部活動についてはお配りしている資料に掲載のとおりです。スタート時は働き方改革の話だったが、少子化の中でも子どもたちが課外活動を適切にできる環境をつくるといった議論に発展しました。まずは休日の活動から地域移行を進めていこうという話になり、令和5年度から令和7年度までを改革集中期間と定め、それまでに地域移行を完了するよう求められてきました。しかし、答申を踏まえてガイドラインにまとめていく過程で、スポーツ庁・文化庁によるパブリックコメントの結果、令和7年度までに終わらすのは困難との意見が多数寄せられたと聞いております。現行のガイドラインは、この期間を改革推進期間としてその位置付けを改め、できるだけ取り組むように求める内容にトーンダウンしました。石狩市では、国の動きを受け、令和4年12月にスポーツ団体、文化団体、学校等の関係者と活動状況の共有や地域移行に関する意見交換をしました。その中で、今後協議会を作って石狩市としての方針を作ることに了承いただきました。しかし、協議会での議論の進め方について市教委内で検討した結果、時間を要し、このタイミングでの協議会設置となってしまいました。申し訳ありません。これから事務局より協議会の内容や議論の進め方について説明させていただきますが、令和5年度・令和6年度の2年で市が目指すべき地域移行の姿をまとめていきたいと考えております。地域移行の進め方のゴールは各市町村の地域特性や抱えている事情で様々と思われま。去年、全国の会議の中で先進地の話を聞きましたが、令和8年度限りで部活動を全廃することを宣言し、地域団体の受け皿を作っているところもありました。また、受け皿となるであろう既存の団体に条件を出してもらい、条件に合うような生徒から順次受け入れてもらうような仕組みで進めているところもあります。本日の資料では、北海道内の状況を示しておりますが、北海道ではまだ具体的に進んでいる団体はないと認識しています。自ら答えを探さなければならず、皆さまのご協力が欠かせません。しかし、忘れてはいけないのは「主役は子どもたち」という視点です。昨年4月に子ども基本法が施行されましたが、そこでは子どもは自らが直接関係する全ての事項について意見を表明することが保障されています。年齢や発達段階

に応じてその意見が尊重されなければならないと定められています。今後の議論を進める上では、これを踏まえたものでなければならないと考えております。これ以外にも保護者、先生や各団体などのステークホルダーの考え方も大事にしなければなりません。地域移行は一筋縄ではいかないと思いますが、日本の未来を担う子どもたちのために適切な課外活動の場を確保し、情緒豊かに健康に育つのは全ての国民の願いであります。皆さまのご協力をお願いします。

事務局\_森本) 続いて設置要綱の説明をします。要綱では、皆さまの役割や構成メンバーを定めております。まず、第3条に所掌事務を定め、第6条には協議会の構成を示し、各団体を掲げております。本協議会委員の定数は20人以内で組織することとしています。先ほどの教育長の言葉にありましたように本議題は2年度をかけて進めていくこととなります。ご協力いただきたいと思います。また、要綱第7条には会長及び副会長を互選により置くこととしています。なお、恐縮ではありますが、各団体それぞれの業務にも直接関連する内容であることから、報酬等については対象外と整理させていただきますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 会長及び副会長の選出について

事務局\_森本) 会長及び副会長の選出に当たっては、事務局の腹案をお示ししたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

～異議なし～

それでは、事務局案として、石狩市校長会から選出いただいた小森校長にお願いしたいと存じます。学校現場に精通していらっしゃいます。また、副会長には、教育委員会生涯学習部長の蛭谷部長にお願いしたく存じます。よろしいでしょうか。

～異議なし～

それでは小森会長から一言いただけますでしょうか。

小森会長) こんばんは。樽川中学校の小森でございます。向こう2年、本協議会でしっかり勤めを果たしてまいりたいと考えております。私は、平成12年度から平成20年度まで花川南中学校にいました。当時はかなり部活動も盛んで、私は野球部でしたが、大人も交えた大会で立派な優勝旗を作ってください、それを目標に励んでおりました。石狩のスポーツ祭りも久しぶりに参加し、とても活気がありました。石狩では様々な取組みがあり、子どもも喜んで参加しております。北海道の中体連の会長が恵庭の恵明中学校長でありまして、先日、状況を聞いてみたり、ほかにも石狩管内の中体連の会長にも聞いたりしましたが、部活動の地域移行はどこも同じような状況であり、皆さん手探りで進めている印象を受けました。また、中文連の副会長もやっているの、それも活かしていければと思っております。先ほどの教育長のお話にもありましたが、主役は子供たちであり、良い方向になるよう貢献できれば幸いです。

事務局\_森本) ありがとうございます。2点説明させていただきます。議事録の方法について、全文による方法と要点とがありますが、要点でよろしいでしょうか。

～異議なし～

また、小森会長には、会長としての業務のほか、他の委員と同様に自由に意見を頂戴したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

～異議なし～

#### 4. 部活動の地域移行に係る現状について

小森会長) 事務局から説明をお願いします。

##### ① 石狩市の中学校の部活動の加入状況

事務局\_森本) それでは、「①石狩市の中学校の部活動の加入状況」として、本市の部活動の地域移行の現状について、ご説明いたします。配布資料をご覧いただきたいと存じますが、令和3年度から令和5年度までの3年間の各部活動の部員数などをお示ししております。令和5年度の加入状況は、全生徒数の62.2%です。令和3年度、令和4年度と年々下がってきております。ちなみに、平成29年度、約6年前の加入率は70.4%で約8%以上下がってきております。個々の部活動の状況を見ますと、文化系より体育系の加入率が下がってきており、体育系でも、団体競技の一部、特に野球部・ソフトボール、サッカー部の加入数が少なくなっている傾向にあります。例えば、本日資料をお配りしておりませんが、平成29年度、6年前は、野球部は95名、ソフトボールは18名、サッカーが85名であり、大きく減少しております。一方、バスケットボールやバレーボールは平成29年度から、各年度でばらつきはあるものの、平成29年度の部員数はバスケットボールが179名、バレーボールが86名とほとんど部員数は変わっておりません。

##### ② 国の動向について

事務局\_森本) 次に「② 国の動向について」ご説明いたします。令和4年12月に策定した「国のガイドライン」をご覧ください。このガイドラインは頁数が多いため、本日は、概要版にてご説明いたします。このガイドラインは、学校部活動や新たな地域クラブ活動の在り方などをどうするか、国が4点にわたり、その方向性を示したものです。ローマ数字の「Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」をご覧ください。先ほども「部活動の地域移行」についてご説明しましたが、国は、土曜日と日曜日の休日における中学校の部活動をできるところから、地域、例えば地域クラブ活動などをお願いしていくこととし、今年度から令和7年度までの3年間、強力に進めることと、当初示しておりました。しかし、計画段階でパブリックコメントを実施した結果、現実的に厳しいといった意見が多く出され、トーンダウンし、最終的に3年間を「改革推進期間」として、可能な限り、早期の実現を目指すところとなっております。なお、参考までに、令和4年6月6日に、スポーツ庁が「運動部活動の地域移行に関する検討会議」で提言を行った資料も添付しております。

これは、令和4年8月9日に、文化庁においても、「文化部活動」の地域移行に関する提言をほぼ同内容で行っております。

③ 北海道の動向について

事務局\_森本) 最後に「③ 北海道の動向について」ご説明いたします。「北海道部活動の地域移行に関する推進計画の概要」をご覧ください。これは、国のガイドラインにおいて、各都道府県が推進計画を策定し、地域連携や地域移行を進めることが記載されており、昨年度、北海道が策定した推進計画の概要を本日配布しております。資料の2頁には、市町村の取組と実施イメージが定められており、市町村では、協議会等の設置、ニーズの把握などを行い、令和7年度までの3年間にかけて、進めることが定められております。次に、配布資料の「部活動の地域移行に係る市町村の取組状況調査結果の概要(令和5年12月1日時点)」をご覧ください。これは、北海道において、札幌市を除く道内178市町村の現在の取組状況を調査し、取りまとめたものであります。資料の5ページをご覧ください。協議会の設置状況であります。38%が設置済、残り18%が今年度中に設置予定となっており、半分以上の自治体が今年度中に設置することとなっております。6頁の生徒や保護者等のニーズ把握ですが、36%が実施済、28%が今年度実施予定、計64%が今年度実施することとなっております。9頁の「運営方針等の決定」をご覧ください。ほとんどの自治体が現在検討中、未だ検討していないという結果となっております。10頁の「運営団体・実施主体の決定」をご覧ください。決定済の割合が少なく、「協議会等において検討中」「検討していない」という自治体が大部分であります。11頁の「休日の地域クラブ活動の実施状況」ですが、スポーツ系、特に文化系ともに、一部の種目の実施、試行的に実証している割合は少なく、「まだ実施していない」自治体が大部分という結果となっております。これらの結果から、今年度中に、協議会を設置し、ニーズ把握を行う自治体が半数程度であり、基本となる運営方針、運営団体や実施主体の決定、実際の実施に当たっては、ほとんどの自治体がまだまだ進んでいない、本市の取組状況と同様となっております。説明は以上となります。

小森会長) ありがとうございます。一気に説明いただきました。始めは部活動の現状について、推移を示していただきました。実際に、石狩市の学校では、屋外活動の部活動の加入者は減少し、屋内活動の部活動、バドミントンやバレーボール、バスケットボール等は大勢いるが、外活動が少ない現状にあります。続けて、国及び北海道の動向を資料に基づき説明いただきました。何かご意見ご質問あればお願いします。

小林委員) 石狩市部活動の地域連携のスケジュールをお聞きかせください。資料3ページでは、協議会で令和5年度・6年度で運営主体を確保すると書かれています。実質、令和5年度はもう終わりますから令和6年度となりますが、運営主体の確保をどのように考えていらっしゃいますか。教育委員会?体協?スポーツ推進委員?文化系なら文化協会?学校運営協議会もあります。どのように考えているかお聞かせください。

い。

事務局\_森本) 次第5で改めて説明いたしますが、まず、実施主体と運営主体があります。実施主体はヒト・モノ・カネをコントロールする必要があります。市や市が関連する団体となる例が多いと考えております。運営主体は、地域の団体、たとえば体協や文化協会、総合型スポーツクラブもあり得ます。本市もそのようなイメージを進めることを想定しておりますが、それも含めて協議会で議論いただきたいと考えております。

## 5. 今後の進め方について

事務局\_森本) 皆さまからのご質問等は「今後の進め方」の説明も踏まえていただいたほうがよろしいと思うので、ここで説明させていただきます。「石狩市の部活動の地域連携・地域移行について(方向性)」の資料をご覧ください。これは、事務局のたたき台と考えていただきたいと存じます。白紙の議論を進めても難しいと思っており、事務局で、今後の進め方として、作成したものであります。資料の1頁をご覧ください。

「市が目指す地域連携・地域移行」の目的や最終目標(ゴール)を記したものであります。「子どもたちが、スポーツや芸術文化を楽しむことができる環境を確保する」として、具体的には3点をイメージしております。一つ目は「現在活動している中学校の部活動の地域連携・地域移行を進め、多くの生徒がスポーツや文化芸術の活動を楽しむ環境整備を行う」、二つ目は「存続が厳しい、受け皿の確保が可能な中学校の部活動(体育系・文化系)を優先的に、合同部活動の導入や地域クラブ活動(受け皿)の場を確保する」、これは、先ほど説明いたしました、現実的に、部活動の部員数減少によって活動状況が厳しい部活動もあり、中学校の部活動にある競技のスポーツや芸術文化の活動の場を確保していくことをイメージしております。三つ目は、部活動以外に色々なスポーツや文化芸術があります。子どもたちには、色々なスポーツや文化芸術を親しむことができる機会の提供の検討をする。ということであり、色々なスポーツや文化芸術があります。ただ、現実的に(厚田区浜益区など)地域性もあり、子どもたちのニーズに全て応えることは現実的に難しい場合もあります、ただ、未来の子どもたちのために、検討を行うことは必要であり、それを記したものであります。次に2頁をご覧ください。地域連携・地域移行のイメージです。実施主体は、「カネ・ヒト・モノ」をマネジメントする必要があります、市や市が関与する団体などが担うべきものと考えております。運営主体は、地域連携の場合は、部活動が存続しているため学校が運営主体となり、地域移行された場合には趣旨を理解した既存団体をベースに、存続が厳しい又は受け皿の確保が可能な部活動の競技などから地域移行から進めることと考えております。その場合の運営費は、市補助制度などを創設の上、準備が整ったところから開始するイメージです。協議会の役割としては、今後策定する推進計画の進捗管理と、存続が厳しい部活動を優先的に地域連携・地域移行を進めていくことを運営主体に投げかけていくことなどが役割と思っております。3頁をご覧ください。「地域連携・地域移行のスケジュール」となります。この協議会での検討

については、今年度と来年度の2か年にかけて協議と検討を行い、一定の方向性、推進計画になると思われませんが、これを策定し、令和7年度から、可能なところから実施できればと思っております。方向性としては、先ほど2頁でも説明したとおり、3頁の一番下の欄、※があり、中学校の部活動を、①②に分けるイメージ、①として存続が厳しい又は受け皿の確保が可能な部活動として例えば野球、ソフトボールやサッカー、②はそれ以外の競技などに分けて、地域移行を進めていくイメージです。それぞれ、協議会、市、実施主体、運営主体の役割を表に示しております。なお、先ほど、協議会の皆さま方の任期については、令和7年度末とお話させていただきました。これは、推進計画（方向性）を決めるまでのイメージをしており、その後の進捗管理などについては、協議会がどういった役割や機能を持っていくのか、それを決めて上で、協議会のあり方（構成など）を整理したいと思っております。ご了承願います。最後に、4頁をご覧ください。今後2か年の協議会のイメージです。第1回は本日となります、第2回目の開催前に、児童生徒や保護者にアンケートを実施し、第2回目に、今説明した方向性に、アンケート結果を反映させた、推進計画の考え方を提示の上、来年度、数回にかけてご議論いただきたいと思っております。その後、必要に応じ、説明会等を開催し、できれば、来年度中に推進計画を決定したいと思っております。他自治体の検討状況を見ても、方向性を出すことを想定苦勞しており、このとおり、順調に進むかどうか非常に難しいことであろうかと思っておりますが、皆さま方のご意見をいただき、進めていければと思っております。説明は以上となります。

小森会長) ゴールが見えない中、色々な検討をされているものと思います。質問等ありますでしょうか？

小林委員) 単独では部活動の存続が難しいものについて地域移行を目指す、今ある部活動の顧問の確保が難しいため顧問の派遣を他のスポーツ団体等に依頼する、こういったものに留まらないとの理解でよろしいのでしょうか？

事務局\_森本) 部活動の地域移行とは、国では当初働き方改革の面からクローズアップされた経緯があります。自治体によっては、部活動に留まらず、地域全体の活動の場の確保といった観点から議論している例もあるようです。本市はそこまでは検討できないものと考えています。もっとも、完全に無視することは考えていないが、まずは中学部活動をどうすべきかにフォーカスするのが現実の方向性かと考えております。大都市であれば受け皿・人材が豊富で検討の幅は広がるものと思いますが、本市の規模ではこれが限界と感じています。委員の皆さま方にはこの点を理解いただきたいと存じます。

小森会長) 第1回でありますし、ざっくばらんな意見をいただければと思うので、それぞれ皆さんからご発言いただけますでしょうか。

中川委員) 地域移行に反対するのは何物もありませんが、野球とソフトボールとサッカー等の野外競技が減っている現状については、小学校の時は少年団への加入で一定の人数が確保できていますが、中学校に上がると、クラブチームに流れる現状があります。昔であればチーム加入に入団テストがありましたが、今は来るもの拒まずの場合が多く、チーム運営にはお金も必要であることが現実で、数を受け入れる必要があります。最終的に、高校に上がる段階では、学力が必要であり、勉強とスポーツの両立の上では学校部活動が最も適していると感じます。室内競技が人気あるとのことでしたが、それは天候にも左右されないメリットがあるからだと思いました。視点を変える必要があるのではないのでしょうか。室内サッカーをやるとかの方法もあると思います。これから皆さんと議論していきたいです。

西田委員) 9年間でこれほどの野球部員数が減ったと知って驚きました。検討期間は2か年とのことですが、ほぼ1年であることが現実です。主役は子どもとのことですが、現場の先生方、もちろん働き方改革もあって実態調査もされていると思いますが、実際に顧問をやられている先生のお考えはどうなのでしょう。

小森会長) 働き方改革が進んで、土日のいずれかだけとか、平日も週1回休むとかなり、続けたいとの割合が減少していると聞いたことがあります。お金がもらえとかなら別なのかもしれません。昔と今は違う印象でコロナの影響も少なからずあると思います。ですが、石狩市の良いところは、部活動指導員が一定数確保されていることです。

事務局\_森本) 先生と面談すると、顧問のメインでは難しいが、少しは関わりを持ちたいと言われる先生が多いです。先ほどお話のあった部活動指導員は、今までの外部指導者とは違い、顧問を担ってもらえることができます。今年度は3人来ていただいています。来年度は5人の見込みであり、顧問としてある程度の責任を負える仕事をお願いできるものです。

池田委員) 1年前に関係者で集まったときに現場で子どもを指導している方から出た言葉が印象に残っています。学校関係者でない我々が学校施設を使えるのかというのを気にしていました。また、人材の確保のために報酬を十分に用意できるのかもお話されていました。これが印象的です。コロナになる前、文科省の働き方改革の中で土日の学校での子供の活動を制限したタイミングがありました。札幌で吹奏楽を指導していた先生が、自分の学校では活動できないので、石狩の学び交流センターを使って練習したいとの申し出がありました。全国トップレベルの技術を持った子どもたちでした。つまり、活動する場所や費用の問題がポイントになり得るかと思います。アンケートをとる上でも、地域人材の声としても現実的な問題かと感じます。たとえば石狩の国体記念スポーツ広場は、サッカー・ソフトボールの会場として利用できるイメージもあります。人がいればですが。一方、残念ながら文化芸術関係は拠点となり



得る場所がないのが現状です。これからのアンケートとのとり方も気を付けないといけません。そちらについての回答が来た場合にどう対応すべきか今から心配です。

小森会長) 個人的にも吹奏楽が最も大変とイメージしています。顧問はある程度いますが、例えば合同チームを作ったときの場所の問題等があります。

向田委員) 総合型地域スポーツクラブとしての会議でもこの議題でこれまでも話し合いが持たれてきました。短期的な問題ではなく、将来的な人口動向や担い手の問題を考えたときに、学校での部活動の継続は困難との印象があります。今までの部活動の考え方を根本的に変えなければならず、スポーツ環境のところでは中学生だけではなく小学生のことを視野に入れて考える必要もあります。

佐藤委員) 樽川中学校 PTA 会長の佐藤です。皆さまと違い専門的ではありませんが、存続が厳しい部活動として挙げられている競技について、野球に関してはまさに知り合いでやっている子どもがいます。小学校から中学校に上がった段階でシニアのクラブチームに入団する場合も多く、学校の部活動がうまく進まないと聞いたこともあります。その後の目標設定の部分で、強豪の高校に進みたいといった目標があれば、最短ルートとしてシニアリーグ等に行くことは仕方ないのではないのでしょうか。私にも3人の男の子の子どもがいてサッカーをやっていますが、全員石狩FCに入っていました。しかし、目標設定がそれぞれ異なることから、長男と次男は中学校の部活でサッカーを続けましたが、三男はクラブチームに入りました。更に高校も強豪校に入ることを決めました。野球やサッカーは個人の目標設定次第で大きく異なるので仕方ないと感じます。次男は一生懸命頑張っていました。樽川中学校の顧問の先生が熱心で技術も巧く、サッカーで輝ける場を提供してくれていたのが入部を決めました。働き方改革で色々な縛りがあるにせよ、結果を一緒に出せる先生がいるということは魅力に感じます。資料の部活動の実態のところには指導者数の記載がありますが、指導者の方が不足していても共同で行う、たとえば一か所に集まるなどして部活の存続の方法はあると思います。練習場所まで自転車で行くなどもあり得るかと思います。小林委員からお話のあったとおり、どこまで広げていけるかの話については、今の部活をどうしていくかに特化すべきで、更にその先の、こんな部活をやってみたい等の議論に手を伸ばすのは際限ないものになってしまうと思います。

小森会長) 現状、石狩のソフトボールは合同チーム1チームしかありません。サッカーも2チームです。野球も当別と花川中学校で合同しており、樽川中学校は単独です。こういった分野は合同チームができやすい現状にあります。

斉藤委員) 社会教育課の斉藤と申します。社会教育課としては、芸術文化の振興のため、文化系部活動が有する課題として、指導者や団体の受け皿の不足があります。これから情報収集をしながら考えてまいりたいです。

松永委員) スポーツ健康課の松永と申します。スポーツ健康課としては、広く市民にスポーツを親しんでもらうための環境づくりを進めていきたいと考えております。今回こういった地域移行といった大きい課題に当たり、何から手を付けるべきか難しいと感じてしまったのが正直なところです。ヒト・モノ・カネの確保や施設の整備、合同チームの移動手段の問題、課題をどのようにしていくか意見交換をしながら方向性を決定するのは簡単ではありませんが、スポーツ健康課の立場として意見を出していければと思います。

事務局\_宮本) 学校教育課の宮本です。事務局として色々と調整させていただきありがとうございました。部活動の話には去年から関わっておりますが、様々な意見があり、これをどうまとめればという部分で途方に暮れた部分があります。このように協議会ができたということで、石狩市のスタンダードをどう考えるかをまとめていければよいのかなと感じております。

西野委員) 何を優先してやるかという中では、現状では、存続が難しい部活動にフォーカスしているようですが、それも議論しつつ、どの部活動でも参画できるような体制づくりを検討することが大事と感じます。人材確保の話については、運営費等を詰めることとなりますが、保護者負担が大きくなることは避けていただきたいです。お金が出せないからスポーツができない、文化活動ができないとなるのは望ましくありません。市としてどれくらいの運営補助ができるのでしょうか。資料には「自主財源を想定」と記載されている部分もありますが、その辺も教えていただきたいです。神奈川県のある市町村では、指導者として派遣された場合に時給2千円で3時間を限度に町がお金を出している例も聞いたことがあります。石狩市としてどれくらいできるのか定かではありませんが、議論を深めていければと思います。

小林委員) 部活動を地域に移行するとかなりの摩擦が起こり得ると思います。一つには、責任は誰がどこまで持つのかという話があります。例えば、大会への参加のため、生徒を連れて行くこととなった場合、過去には顧問の先生が運転する車で事故を起こして訴えられた事案もあります。今は先生が生徒を乗せることは許されておりましたが、実際中学校ではどのようにやられているのでしょうか。親が子どもを乗せたり友人を乗せたりした場合に責任をとれるのか疑問に思ったことがあります。また、部費の問題もあります。少額ではありますが、集金したお金を誰が保管し、運用するのかといった問題です。中学校では外部人材が指導している場合もあるので、教員が関与しない例も増えています。以前は、教育公務員特例法の下、教員が過酷に働いていた実情があり、それが働き方改革で変わってきました。先ほどの会長のお話の中で部活動への参加を希望する教員が中学校で減少しているとのことで驚きましたが、あまり学校はやりたくないのかなという印象を受けます。責任を全て受け皿となる団体等に負わされてしまうのではないかという不安があります。私は剣道を指導していますが、

中学校ごとにテスト期間がずれる場合があります、その期間は稽古に来られません。これが全体の指導に影響を及ぼしている実態があります。教育行政面で、例えばテスト期間をある程度揃える等の支援も必要ではないでしょうか。先ほど、吹奏楽の話もありましたが、運動系は体育館を融通すればなんとかなる場合もありますが、音の出る吹奏楽や合唱の部活の場合、騒音問題があります。高校では講習中の場合は夕方5時以降に部活動を開始することもありました。そういった場所の確保も教育行政で行っていただきたいと感じます。ここでの議論には馴染まないかもしれませんが、問題点としては認識すべきと思います。体育系も施設の老朽化も目立つ。ここだけで解決できる問題とできない問題を切り分けて話していかなければならない。

事務局\_森本) ご意見の中で保護者負担の話がありました。北海道で行ったアンケートで月にいくらの負担を許容できるかの設問では3千円程度でした。現状、中学校の部活はそこまでの負担は求めていると思います。地域移行に当たっては、保護者負担の部分はアンケートをとりながら進めてまいります。また、責任の所在については、顧問として配置している部活動指導員に関しては、引率もできるが、会場への移動は保護者の責任でお願いしており、部活動指導員が担うものではないと整理しています。一方、競技中の怪我についての責任は出てきます。地域移行の議論に際しては、こういった整理も並行しなければなりません。競技によって異なる事情もあります。野球やサッカーはシニアリーグがあり競技性が高いといった特性があります。色々と困難な課題があると今日認識できました。少しずつ詰めていきたいと思いますのでご協力願います。

小森会長) 様々な団体の方から参加いただいているので、意見をいただきながら石狩市がやれる方向を見つけていければいいと思います。

蛭谷副会長) 佐々木教育長からもありましたが、今回の議論のきっかけは働き方改革であったかもしれませんが、背景には少子化問題があります。以前は様々な種目のクラブがありましたが、現在はないものも多くあります。これは教え手側の先生だけの問題ではなく、少子化の影響もあるものです。今までの部活という概念で括ってしまうと将来行き詰まることが想定されます。協議会において、石狩版として子どもたちがスポーツや文化活動に参加できるような環境づくりを進めてまいりたいので、皆さまのお知恵をお借りしたいと存じます。今回課題を確認できましたので、今後会議を進めていくに当たり、具体的に形を作っていく中では細かい問題も出てくると思いますが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

## 6. その他

小森会長) 事務局から他にありますか。

事務局\_宮本) アンケートについてご説明させていただきます。本日の会議でも様々な

ご意見があり、皆さんそれぞれ思いを持っていらっしゃるものと思います。今回のアンケートの目的は、皆さんが今思っていること、これが実際に今経験している生徒やこれから経験する児童、更には保護者がどう思っているか。これと合わせて実際に現場にいる教職員が感じていることについてアンケートをとります。その結果は、今後協議を進めていく上での基礎となり得るものです。なお、アンケートは5種類用意しました。まずは小学校3～6年生を対象としたアンケートです。どこの自治体もやり方は様々ですが、札幌市を参考にしたものです。3～6年生が、中学生になったら授業以外にやってみたいスポーツや文化活動を聞くものです。それに対してどこまでの活動、たとえば週何回参加したいか等、また、コンクールや大会に出場することへの考えを聞きます。次に、小学校3～6年生の保護者を対象としたアンケートです。保護者は週何回許容できるか、子どもの活動に付き合っていけるか、保護者負担をどれくらい許容できるか、地域移行を知っているか、どう考えるかの率直な意見を聞くものです。また、移動時の安全面の確保を含めて保護者の意見を聞きます。そして、中学校1～3年生を対象としたアンケートです。現在加入している部活動や活動内容を聞いた上で、部活動への思い、具体的には活動時間が十分か不足しているか、やりたい種目が本当は別にあったか等を聞くものです。次に保護者意見のアンケートです。現在の部活動に期待することや費用面の許容額を聞きます。最後に、現に従事している中学校の教職員向けのアンケートです。担当している部活やその活動内容、日数、時間、休日の活動の有無に加えて、現在の負担感を確認したいと考えています。更には地域移行の方針への意見も記入していただきます。これを集約し、次回の会議でお示ししたいと考えております。また、小学校3～6年生、中学校1～3年生を対象としていますが、新年度の学年に対応したアンケートとして実施したいと考えております。

小森会長) 札幌市を参考にアンケート案を作ったということでした。また、最後にお話しのあったアンケートの実施タイミングについて意見等がありますでしょうか。

池田委員) 学校を中心にアンケートをとるのは納得しています。しかし、外部指導を担う方にも意見を聞くべきではないかと感じます。委ねられるサイドの現状把握や意見を聞くことが必要ではないでしょうか。保護者にいくらの負担を求めるかは、委ねられるサイドがいくらでできるかによると思います。たとえば石狩テニス協会で行う初心者テニス教室の運営は、利用者から参加料を徴収し、指導者に報酬を支払っております。体協では、指導員の資格を保有する会員のデータがあるはずですが、このデータを活用し、いくらであれば中学校の指導に関わることが可能かを聞くべきではないかと思えます。資料のスケジュールにはこの部分の意見聴取が含まれておりませんでしたのでこの場で聞いておきたいです。

事務局(森本) 児童生徒・保護者・教員向けのアンケートをとった上で、体協や文化協会を通じて受け皿となり得る団体に意見を伺うことは可能でしょうか。

池田委員) スケジュールを考えたときに、学校現場に偏りすぎである印象を受けています。協議会の本質が外部に誤解されるおそれがあるのではないのでしょうか。方針は、学校以外の民間セクターとの連携で作り上げたものであることが必要と感じます。アンケートの集計が終わったあとに外部指導をお願いする場所や費用のイメージが揃うと思うので、これを受け皿側に示し、受け入れ得るかを聞く段取りをとっていただきたいです。

事務局\_森本) 団体へのアンケートを実施した例は聞いたことはありませんが、具体的にそういった要望があるのであれば必要と感じます。

事務局\_宮本) 本会議は、子どもたちの部活動の地域移行を含めたあり方を検討する場です。委員の皆さまが置かれている立場で、個別に受け入れられるか否かの議論をすべき場ではありません。地域移行の方法としては、人材バンクを活用する手法があったり、どこかの団体に一括してお願いする方法があったりと様々です。競技ごとの方向性も多様であるため、あくまでも児童生徒、保護者等のアンケートの結果を受けて、議論がスタートするものと考えています。各団体で今、受け入れられるか否かの話が先行してしまうと議論が進んでいかなないことにご理解願います。

小林委員) 理解はできます。ただし、受け皿としての立場においては、何をもって評価されているかの判断指標は最終的にはお金になってしまうのが現実です。給料と同じです。子どもたちのためといった美名で片づけてはいけない問題と感じます。全体としてどうしていくかを考えなければならないのではないのでしょうか。

小森会長) それぞれの立場からのご意見をいただきました。まずは全員の意見として、石狩としてスポーツや文化活動の場の継続確保を目指していくことは確認できたと思います。まずはアンケートをとって次の段階に進むということによりよろしいでしょうか。～異議なし～

## 7. 閉会

事務局\_森本) 長時間にわたり意見を頂戴しありがとうございます。ただいま承認いただいたアンケートについては、次回、その結果をお示ししたいと思っております。いずれにしても色々なご意見があることは承知しております。今後ともご協力をお願いします。

令和6年3月15日 議事録確定

石狩市学校部活動の地域連携・地域移行等に関する関係機関等協議会  
会長 小 森 享